

令和5年度 第4回
朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会

令和6年2月21日

都市建設部 みどり公園課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第4回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会	
開催日時	令和6年2月21日（水） 午後3時00分から午後4時00分まで	
開催場所	朝霞市役所別館5階501会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	(1) 朝霞市国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）について (2) 内間木公園拡張整備等における基本構想（案）について	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長・副会長による確認	
傍聴者の数	1人	
その他の必要事項		

令和5年度 第4回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会

令和6年2月21日(水)

午後3時00分から

午後4時00分まで

朝霞市役所別館5階501会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 朝霞市国道254号バイパス沿道の土地利用について(案)について

(2) 内間木公園拡張整備等における基本構想(案)について

3 閉 会

出席委員(12人 うち代理2人)

委 員 長	久保田 尚
副 委 員 長	町 田 誠
委 員	須 永 大 介
委 員	渡 辺 淳 史
委 員	蕪 木 利 秋
委 員	高 橋 浪 治
委 員	大 貫 利 巳
委 員	高 田 諭
委 員	小 川 裕 嗣
	(代 理 小 野)
委 員	大 野 政 春
委 員	高 橋 隆
委 員	青 山 明
	(代 理 伊 藤)

欠席委員（４人）

委	員	松	尾	哲
委	員	荒	川	英 浩
委	員	松	村	隆
委	員	山	崎	茂 治

事務局（１１人）

事	務	局	都市建設部長	山	崎	明日香
事	務	局	都市建設部審議官兼次長兼まちづくり推進課長	宇	野	康 幸
事	務	局	都市建設部次長兼開発建築課長	村	沢	敏 美
事	務	局	みどり公園課長	大	塚	繁 忠
事	務	局	みどり公園課長補佐	松	下	俊 一
事	務	局	みどり公園課みどり公園係長	高	橋	大 輔
事	務	局	みどり公園課係みどり公園係主事	菊	地	理 浩
事	務	局	まちづくり推進課主幹兼課長補佐	高	橋	俊 郎
事	務	局	まちづくり推進課区画整理係長	四	方	田 洋子
事	務	局	まちづくり推進課区画整理係主査	野	島	陽 太
事	務	局	政策企画課政策企画係長	福	田	幸 世

【配付資料】

- ・令和5年度 第4回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会 次第
- ・資料0 全体の検討スケジュール
- ・資料1 国道254号BP沿道の土地利用について（案）の市民意見
- ・資料2 国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）
- ・資料3 254BP沿道活性化の今後の検討の進め方について
- ・資料4-1 内間木公園_R5第4回検討委員会資料
- ・資料4-2 パブコメ_説明会意見・回答
- ・資料4-3 内間木公園拡張整備基本構想（案）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会

○事務局 高橋係長

開催前に確認します。「令和5年度第4回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会」の開催にあたり、市政の情報及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、本会議を原則公開とします。傍聴者がいる場合、開会前に入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。では確認をお願いします。

（ただいまの傍聴希望者は1名です）

傍聴を希望される方が1名いらっしゃいますのでお入りいただきます。

それでは定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度第4回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会」を開会します。私はみどり公園課の高橋と申します。本日司会進行をさせていただきますので、よろしくをお願いします。この委員会の開催についてですが、朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会条例第7条第2項で、委員会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとしています。本日は16名中12名の出席でございますので、会は成立いたしますことをご報告します。なお本日、青山委員の代理で伊藤様。小川委員の代理で小野様が出席しています。また、松尾委員、松村委員、荒川委員、山崎委員につきましては本日所用のため欠席です。それでは開会にあたりまして都市建設部長山崎からご挨拶を申しあげます。

○事務局 都市建設部長山崎

皆さまこんにちは、都市建設部長山崎です。お忙しい中、本検討委員会にご参加いただきありがとうございます。この朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会ですが、昨年度の8月から開始し、今回で全7回ということで本日が一区切りの会となっています。皆さまに議論いただいたおかげで大きな2つのテーマ、254号バイパス沿いの土地利用、まちづくりをどうしていくかというテーマと、その沿道に位置する内間木公園を今後どうしていくかについて、一定の結論を得ることができたと考えておりまして大変感謝をしています。事業はこれからまだ続いていきますので、一区切りはつきませんが、また計画が実現に向かって動く際には皆さまにお声掛けをすることもあろうかと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 高橋係長

ありがとうございました。続きまして資料の確認をします。委員の皆さまには事前にお送りした資

料としまして、次第、全体の検討スケジュール、資料1 国道254バイパス沿道の土地利用について（案）の市民意見、資料2 国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）、資料3 254バイパス沿道活性化の今後の検討の進め方について、資料4-1 内間木公園令和5年第4回庁内検討委員会資料（次第、1）、資料4-2、内間木公園パブコメ説明会意見回答、資料4-3 内間木公園拡張整備基本構想（案）以上です。過不足等ありましたら挙手にてお知らせください。また、当日お配りさせていただいた資料でございますが、右手側でございますプロジェクターの方に同じものを写し説明をします。こちらの方もご活用ください。

続きまして、発言時のお願いですが、今回の会議録を作成するにあたり、録音させていただき、委員長が委員の名前を呼んでから発言をお願いします。説明は以上です。

朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会条例第5条第2項において委員長は会議を総理すると規定されていますので、以後の議事進行につきましては久保田委員長をお願いします。よろしくお願いいたします。

○久保田委員長

よろしくお願いいたします。先ほど部長さんからありましたように、今日は大詰めの会です。最終確認をよろしくお願いいたします。まず「国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）」についてご説明をお願いします。

2 議題

（1）朝霞市国道254号バイパス沿道の土地利用に向けての手引きについて

事務局 四方田係長

まず資料1の「国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）の市民意見」をご覧ください。こちらは1月13日に行われた内間木公園拡張整備基本構想（素案）についての市民説明会において254バイパス沿道の土地利用についても説明し、いただいたご意見となります。やはり水害や浸水対応のご意見が全般的に多く、一部ご紹介しますと、5番 県道・ガソリンスタンド前の排水問題。新河岸水路が車の抜け道となっており家の前が浸水するといったご意見や、6番 254バイパス、県道からの雨水の排水が間に合っていない、ソフトボール場調整池に雨水を流すことはできるのか、といったご意見がありました。次のページをご覧ください。15番 冠水対策が必要。16番 浸水するエリアなのに田畑が減っている影響で雨水等が浸透できなくなっている、といったご意見では、内水被害の軽減について、国道254号バイパスの整備や内間木公園拡張整備と連携して検討します、と回答しています。

12番13番、交通アクセスに関するご意見があり、車だけではないアクセスを考えてほしい。アクセ

スしやすい公共交通システムを確立してほしい。バスの本数が少ない、については地域交通公共計画と連携し検討します。拠点施設建設の際には、交通アクセスについて検討します、と回答しています。

その他3番 九小の周辺に工業施設が増えるのは親としては歓迎できないので、商業施設若しくは自然を活かした計画だと嬉しい。また、九小付近の空気が、未舗装道路をトラックが通ることでも悪化しているので改善してほしい。7番 可搬式ポンプを設置できないかについては、関係課にお伝えし、今後の検討において参考にします、という回答にしています。14番 クリーンセンターを公園にして一体的に利用出来るといい、につきましてはクリーンセンターのごみ処理広域化の状況に合わせて検討します、との回答にしています。その他のご意見では田島緑地の自然は貴重、トンボや蜚が生息する場所を残したいといった保全に関する情報や、商業施設も場所によっては渋滞してしまう、や、残土置き場が増えるのではないかとといった不安に関するものなどがありました。これらの意見は今後の検討において参考とします。

続きまして資料2の国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）をご覧ください。

まず全体的に修正したところがあります。この冊子が誰に向けたものなのかが不明瞭な点がありましたので、沿道の地権者の方や沿道の土地の活用を考えている方に向けたものであるということを確認するため、また、読んだ方が分かりやすくするため、「はじめに」の部分を大幅に書き換え冊子の文末の表現など全体的に修正を加えました。具体的にはまず1ページをご覧ください。このページでは「作成の経緯」というタイトルを追加し、下から4行目に「地権者の方や土地の活用を考えている方に向けて」と対象者を明記したこと。また、今年度は本冊子を（案）までとし、次年度以降地元の方々のご意見を踏まえ令和7年度末の確定版の完成を目指して取り組んでいく、との文章を追加しました。

他にも、土地利用についての「求められている」、「設定します」といった文末の表現を「求められていると考えています」、「設定していきます」という表現に修正しています。

14ページをご覧ください。こちらは沿道のまちづくりの方向性、沿道のまちづくりの目標というタイトルについて前回は沿道の土地利用の方向性、沿道の土地利用の目標だったものを今回このように修正しています。下の目標につきましては4色の目標の左側に水色の囲みで沿道全体で実現を目指す目標と、拠点となる地区を設定して実現を目指す目標に整理して表記しています。これを反映しまして、15、16ページの水色の囲みは沿道全体、17、18ページは拠点地区と入れました。

次に19ページをご覧ください。前回こちらのページは目標の達成に向けた手法というタイトルを、沿道のまちづくりに向けた手法に変更しまして、また、前回は地区計画ありきの流れとなっていました。沿道のまちづくりのどの手法を取っても実施にあたっては地区計画が必要であるということの

説明を追記しました。

次に20ページをご覧ください。上の水色の部分です。地区計画の方針と地区整備計画の下に太字のゴシックで地区のまちづくりの基本的な方向を示す方針（法的拘束力を持たない=努力目標となる）。地区のまちづくりの内容を具体的に定める計画（開発・建築行為等にあたり法的拘束力を持つ）とそれぞれのしほりについて新たに明記しました。

次に21ページをご覧ください。前回では中段のピンクと青の囲みの中は資料1-2参照ということで、ご審議いただきましたが、今回留意事項の地区計画への反映の例示として中に収めました。目標に対応した留意事項、そして留意事項を反映して地区計画の中で地区計画の方針、地区整備計画に定めていくというタイミングを作成しました。

また、下段に法的拘束力を持つものとして地区整備計画で定めることができる事項を分かりやすくここで追記しています。

22ページから見ていただきますと目標の①から④ごとに対応する留意事項を記載し、その下に地区計画に反映した場合の記載のイメージとしてイラストと地区計画の方針、地区整備計画を合わせて記載しています。

次に28ページをご覧ください。地区計画の種類のパターンとして既存の営農環境や、操業環境の維持増進と居住環境等の向上を図る保全改善型を追記しました。

次に資料の3をご覧ください。こちら254バイパス沿道活性化の今後の検討の進め方についてですが、今年度は今回の検討委員会を経て、国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）が完成となります。令和6年度では年内策定に向けて検討する予定で都市計画マスタープランと連携を図り、意見交換や254バイパス沿道の地権者を対象とした説明会などでさらに意見をいただき、令和7年度には冊子の修正を検討委員会に図り市民説明会やパブコメを経て国道254号バイパス沿道の土地利用についての確定版を策定する予定となっています。冒頭で部長からも少しお話ししましたが、令和7年度に改めてこちらの内間木公園拡張整備検討委員会を開催するにあたり、これまでの審議の継続性がございまして引き続き皆さまに委員をお願いしたいと考えています。少し先の話になりますので、皆様の状況等も今の段階では分からないかと思いますが、また令和7年度に改めてお願いさせていただきますので、ご都合がございましたら引き続きお引き受けいただきますようよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○久保田委員長

ありがとうございました。それでは今の資料1、2、3につきまして何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。だいが議論は収斂してきたような感じで前回いただいたご意見を完全に反映してい

いただいていますので。では町田委員お願いします。

○町田副委員長

この254バイパスの沿道の土地利用について冊子を見る方はやはり土地を持たれている方で、純粋に自分がどういう土地の使い方ができるのか、留意しなければいけないのかと考える、そういう趣旨ですよね。当然委員会としては内間木公園の拡張が前提になっていますけれど、きれいにまとまれていると思いましたが、ひとつだけ違和感があります。5ページに土地利用の地図が出てきて6ページ、7ページ、8ページでハザードマップ、沿道の考え方と特性というところに大きく内間木公園のところが引き出し線があって拡張整備予定地というのがここにいきなり出てきます。これが内間木公園のことはあまり頭に置かないで見る人が見たら少し違和感があるのではと思いました。ここで内間木公園のことを拡張整備においてじっくり公園跡地の引き出し線だけ消す手もあるのかなと思ってみたり、これが前提になっているということだったらこれでいいのかなと思ってみたり、そのへんのところをはじめに、の定義の1ページの中に収めようと思ってもうまく収まりません。そこの唐突感がなければいいなと感じました。

○久保田委員長

はい、ありがとうございます。どうでしょうか。

○事務局 大塚みどり公園課長

内間木公園の位置付けを追記させていただくようなかたちで修正したいと考えています。

○町田副委員長

前の方には難しいのですが、「はじめに」のところの下から4行目のところに、「沿道のまちづくりの方針や内間木公園の拡張整備等を」と書くなど、地図より先に少しでも出てきた方がいいと思いました。

○久保田委員長

ありがとうございます。ではそのようなかたちでお願いします。そのほか。

○蕪木委員

1ページ目の図の一番下のところですか。254バイパスの横断図がありますが、こちらは去年開通した

浦所バイパスから志木まで来たところがまったく同じようなかたちで側道があつて、樹林帯があつてそれでよいのですが、いま内間木と和光の間のところにはそんなに広く道路がなかったような気がします。赤字で254バイパスの絵が描いてありますが、これから内間木から和光までのところをこういうかたちにつくり直すのか、あるいは実際には用地の買収はしてあるということなのですか。

○久保田委員長

小野さんお願いします。

○小川委員 代理小野氏

朝霞県土整備事務所の小野です。1ページの横断図につきましては、こちらはバイパスと誤解を与える表記かもしれませんが、地図に旗揚げしてあるものは254バイパス全体の旗揚げです。254バイパスは1期と2期とふたつに分けていまして、既に完成している和光の部分、そこは1期と言います。1期については横断図を違ったかたちで表記しています。正確に言うと、ここに記載している横断図は1期ではなく2期分の先日部分開通したところの横断図を示しています。この254バイパス全体の事業区間については、二つ横断図を設けています。要は植樹帯が少ないかたちの横断図と植樹帯があるかたちの横断図と二つ用意していまして、もし話をこちらの方するのであれば、正確に言えば1期、2期と二つ設けるか、それとも今回については2期分ということですので、この区間、上の旗揚げの部分についての2期分だけにするというのがいいかと思えます。

○蕪木委員

なるほど、これからできる場所は今の図ですか。

○小川委員 代理小野氏

そうです。

○事務局 山崎都市建設部長

いま小野代理がおっしゃったとおり、2期区間の断面であるということが少し上の平面図と横断図が一致するようにするのが一番分かりやすいかなと思えました。それでよろしいでしょうか。

○久保田委員長

はい、蕪木委員よろしいでしょうか。

○蕪木委員

ありがとうございました。よろしくお願いします。

○久保田委員長

そのほかございますか。

○大貫委員

関連した意見になるのですが、以前にも申しあげたとおりグリーンベルトを作られても、管理がきちんとできない限りは非常に安全・安心な道路を維持できていないことになるので、私も自宅の周辺を、ごみをボランティアで拾ったりしていますが、管理できていないとごみがすごいです。そもそもこの計画の中でどういう運用をしていくかというのをよく考えていただいてデザインをしていただきたいと思います、よろしくお願いします。

○久保田委員長

ご要望ということですね。

○小川委員 代理小野氏

緩衝帯、植樹帯をどうするかという話は設計も含めて検討しているところです。

○大貫委員

よろしくお願いします。

○久保田委員長

はい、ありがとうございます。その他ございますか。大貫委員どうぞ。

○大貫委員

今後の資料3の進め方のところで今後の話で、今回、市民の意見やパブリックコメントがありますが、残念ながらパブコメでは2名しか意見を提出していないというところで、そこは細かい地権者の方などの意見を吸い上げていく機会になると思いますので、是非ともアナウンスの仕方や、皆さんの参加意欲を高めるようなかたちを取っていただいて、地権者の方が自分事と思って参加できるような説明や意見聴取の場にしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○事務局 宇野都市建設部審議監兼次長兼まちづくり推進課長

今年度から都市計画マスタープランの策定に入っており、都市計画審議会でも全体的な市民参画についてかなりご意見をいただいておりますので、そちらについては工夫していきます。実際にいま市が先に動いてるものではありませんが、あずま南土地区画整理事業を行っている北側、あずま北側において民間不動産事業者等が中心に地権者と勉強会を始めています。そこには市のアドバイザーというかたちではないのですが、先日初めて出席しました。このように実際に地権者に対しての動きも始まっていますので、そういったものについてはその機会と一緒に参加させていただいて、来ていらっしゃる地権者の方との機会も活用しながら意見交換をしているのと同時に、上内間木、下内間木町内会では市政のいろいろな課題でそのたびにお伺いしていますので、そういった機会も利用させていただきながら進めていきたいと思っております、以上です。

○大貫委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○久保田委員長

そのほかございますか、それでは資料2の（案）については、もう今年度までの検討の成果としてはこれで立てていきます。では次に内間木公園拡張整備基本構想（案）について説明をお願いします。

議題（2）内間木公園拡張整備等における基本構想（案）について

○事務局 松下課長補佐

続きまして、内間木公園拡張整備基本構想（案）です。資料4の3の内間木公園拡張整備基本構想の検討資料をご覧ください。

表紙の次2ページ目をご覧ください。これまでの内間木公園拡張整備に関する議論の整理と今回の課題です。現在点につきましては令和4年度に3回、今年度はこれまでに3回開催し、今日は最終の検討委員会となります。今回は先日実施しましたパブリックコメント及び市民説明会及び職員コメントなどの意見のまとめと、それを受けて内間木公園拡張整備基本構想（案）の内容の確認です。

続きまして資料2、A4の横版ですが、パブリックコメント、その後の説明会、意見のまとめをご覧ください。地形図、パブリックコメントの結果の概要ですが、こちらはパブリックコメントを1月4日から2月2日まで実施しました。頂いたご意見につきましては2名の方から11件のご意見を頂戴しています。頂いたご意見と回答につきましては、主なものを説明させていただきます。

3ページをご覧ください。こちらのご意見のNo.3につきましては大きく三つの提案をいただい

す。1点目、現状の公園と課題の提案、内間木公園はスポーツ機能優先の公園であるため、リピート客は公園の施設を利用する人に限られてしまう。といったことや、その他、ソフトボール場周辺や、東屋付近における安全上の課題があるといったご意見をいただきました。この右側の朝霞市の考え方は個別の施設に対するご要望とし、今後の基本計画の参考とします。また現状の公園の課題として施設を管理する管理者とも情報共有をするという回答としています。

続きまして、2 現状の公園の改善策の提案、こちらの意見としましては、多くのベンチを設置することや樹木を減らして明るく見通しが良い公園にすること。遊歩道の幅を広くして、車椅子利用者と歩行者が安全に通行できる環境を作ること。といったご意見をいただきました。朝霞市の考えは先ほどと同様ですが、個別施設に対するご要望として今後基本計画の参考とさせていただき、としています。

4ページをご覧ください。3番目基本構想に関する提案ということで、水害時でもすぐに避難ができる頑丈な建築物があるといい。また公園周辺への芸術の散策コースの設置や園内のカメラの設置、夜間の園内管理の必要性というご意見をいただきました。市の考えは基本計画策定の際の参考にし、今後の公園行政の参考とします、としています。

5ページをご覧ください。こちらが住民説明会で頂いたご意見ですが、今回の説明会の開催内容についてご報告です。市民説明会は1月13日に内間木公民館で参加者が13名。1月20日がコミュニティセンターで参加者10名でした。今回説明会につきましてはオープンハウス形式で実施をし、国道254号バイパス沿道の活性化と基本構想の（素案）についてA1のパネルを掲示して説明を行いました。頂いたご意見は、13日の説明会が11件、20日の説明会が15件でした。

6ページをご覧ください。市民説明会1月13日開催分でございます。この日の11件の意見の主な内容と回答ですが、No.2内間木公園には遊具がないというご意見があり、個別施設に対するご要望としまして、今後の基本計画の策定の際に参考にしますといった回答にしています。

7ページですが、10番で地盤は大丈夫かといったご質問に対して、今後、測量調査や地質調査等の実施について検討していきますという回答にしています。続いて8ページをご覧ください。こちらが1月20日分の説明会で、15件の意見のうち主な内容と回答ですが、8ページの一番下、インクルーシブ遊具を設置してほしい、そういったご意見をいただき、個別施設に対するご要望として、今後の基本計画策定の際に参考にさせていただきます、という回答にさせていただいています。

続いて9ページ、11番目。現在の貯留機能で整備後もまかなえるのか、足りないのであれば現段階でどこかに整備ができないか、といったご意見をいただきました。回答としましては、本基本構想の計画区域は、浸水想定区域、内水被害が頻発する地域であることから、災害時の一時避難場所としての機能や雨水貯留機能の整備について検討していきます、と回答しています。

10ページをご覧ください。15番、公園付近には既に大きい交差点が整備される予定である。公園近くにもう1つ交差点を整備するのは難しいのではないかと、いったご意見をいただきました。回答としては、公園利用者の利便性のためにアクセスルートの検討は必要であると考えており、引き続き関係機関と協議を進めてまいります、という回答にしています。なお、パブリックコメントと説明会でいただいたご意見に伴う基本構想（素案）の修正はございません。

11ページ、こちらから職員のコメントにおいて頂いた意見です。こちらの職員のコメント募集ですが、1月4日から1月24日まで募集をしまして、3名の職員から21件の意見があり、内容と回答ですが、12ページの一番上、254バイパスを挟んで、クリーンセンターが立地しています。今回の整備ではPark-PFI方式で収益施設の導入も検討されていることから、廃棄物の処理施設の存在に言及しておいたほうが良いのではないかと、という意見をいただき、回答として、今後サウンディング調査や特定事業者選定での参考の情報として記載することを念頭に検討させていただきます、という回答になっています。

それから全体的に、字句の修正や見やすくするための工夫等の意見もいただいております。素案に反映しております。その他、概要につきましては後ほど説明をさせていただきます。

続いて資料3番基本構想（案）でございます。こちらにつきましては前回の検討委員会のご指摘と職員コメントで頂いた意見を基に修正、加筆をさせていただきます。10ページをご覧ください。一番下、拡張整備におけるサブコンセプトについて①スポーツ、②憩い・自然・遊び、③防災・減災、④「広域交流」としていましたが、この広域交流という表現につきまして、この公園はスポーツと文化の公園なのだという公園に色を与えること。また広域交流といいますとすごく広い範囲の言葉を想定されるといったご意見を頂いたことから、「広域交流」の表現を「文化と交流」という表現に変更させていただきます。これによりまして10ページ以降、同箇所については変更をさせていただきます。

2点目ですが、11ページをご覧ください。サブコンセプトの、③防災減災についてですが、水害時における逃げ場所としての考え方について、内水氾濫に対しての避難場所として機能するといったところを狙っていくのか。それとも外水による浸水高さがかなり高い状態で一時的に逃げられるようになるのか。そこの位置付けを明確にした方がよいといったご指摘を頂いております。考え方としては水害時には地域外に避難していただくことが大前提となりますが、それでも逃げ遅れてしまった場合には一時的に逃げ込める場所として位置付けを行っています。そのため中央の線の考え方なのですが、災害時に逃げ遅れた際に緊急的に避難ができる一時避難場所としての機能とした文面を追記しています。

3点目ですが、16ページをご覧ください。ゾーニング検討案の右下ですが、国道254号バイパスの接

続部分につきまして前回の資料では、254バイパスから内間木公園に向かって交差点が整備される想定での道路が点線で記載されていたのですが、その点線が誤解を生むといったことがあったため、こちらの方の点線を削除してございます。以上の3点が前回の検討委員会にてご指摘を頂き修正をした部分です。

次に事務局における修正と職員コメントにおいて見直しと修正を行った部分です。基本構想素案1ページの第2章対象地の概要ですが、1番、2番、3番の共通なのですが、区域区分がございまして、建蔽率の記載が誤っていました。前回の資料には60%と書いていたのですが、正しくは70%ということで訂正しています。

4ページと5ページですが、4ページの第4章のアンケート調査結果で、大項目の2番の調査要領の中に(3)としてアンケート結果を記載してございましたが、5ページに記載していますとおり、アンケート結果を大項目の3番として記載をしました。

12ページをご覧ください。3整備内容の検討ですが、(1)現状の敷地に対する課題と対応、のところで、表の中の項目、敷地造成の防災・減災の欄がありますが、次の13ページと14ページに、それぞれの現況と整備方針案を記載したらいいのですが、それぞれに詳細Aと詳細Bということで13ページ、14ページそれぞれに照らし合わせがしやすいように工夫をしています。

また、14ページをご覧ください。14ページ詳細B：防災・減災の整備方針案につきまして当初は断面の地図を入れていなかったのですが、一番下にある断面図が今回公園のどの位置か分からないといったご意見がありましたので、この部分の断面の図を追加しています。以上のように修正と追記等を行いまして、内間木公園拡張整備基本構想（案）として取りまとめています。ご意見を頂戴して再度精査させていただこうと思っています。その後、委員長に内容を確認していただいた後、基本構想（案）をとして確定し、市長に答申、年度内の策定、公表したいと考えております。説明は以上でございます。

○久保田委員長

はい、ありがとうございました。それではただいまの説明につきましてご質問、ご意見がありましたらお願いします。どうぞ、大貫委員。

○大貫委員

市民説明会の結果という資料の中で、ご説明があった中で、市の考えとして個別施設に対する要望として今後の基本計画の策定の際の参考にします、というご回答の内容は、今回の内間木公園拡張整備基本構想には個別としては反映しないという理解でいいのでしょうか。

○久保田委員長

はい、お願いします。

○事務局 大塚みどり公園課長

はい、今回の基本構想はここまで細かい仕様については検討せず、今後の基本計画の中で、より具体的なものを策定していく予定になっていますので、その際に今回のご意見を踏まえて検討していきたいということです。

○大貫委員

分かりました。では今回のこの（案）としている資料の中には盛り込むレベルのものではないという理解でよろしいですね。

○事務局 大塚みどり公園課長

はい。

○青山委員 代理伊藤氏

パブリックコメントですが、その他から出てくるのもそうなのですが、非常に広域で時間のかかるもの、自分も今回参加しなかったのですが、何だか時間がなくてどのパブリックコメントでもやはり少し長い。資料をダウンロードしても、ちょっとプリントアウトしてもかなりの枚数になってしまう。ですからもう少し回数を分けるとか、何かして、先ほども話がありましたけれど、より多くの人に参加してもらうことが必要かと思います。

○久保田委員長

はい、ありがとうございます。ご意見として今後の参考にしてください。どうぞ。

○事務局 松下みどり公園課長補佐

パブリックコメントと意見交換や説明会なのですが、今後の基本の計画に進んだ段階で、そういう期間や開催の方も検討します。

○久保田委員長

よろしく願いいたします。その他どうでしょう。よろしいですか。

もしよろしければこれは（案）となっていますけれど、これを今日はどうするのですか。

○事務局 大塚みどり公園課長

これまで素案というかたちで皆さまにご審議いただき、パブコメ、市民説明会を終えて反映したものを（案）として市長に答申していただきます。市の方でこの内容について決裁をし、基本構想というかたちで公表します。

○久保田委員長

なるほど、ではこの委員会が提出するのは（案）ということで、皆さまのご承諾をいただきましたらこの（案）を持って本日の結論にしたいと思います。ではよろしいですか。ありがとうございました。それではそういうことでこれについては今年度中に策定をしたいと思います。

議題は二つありまして両方とも終わったと思いますが、その他何かありますか。よろしいですか。

○高橋委員

14ページの防災の件ですが、現況から盛土をする中でTP11.8mまでが難しいとなっているように書かれているのですけれど、もし洪水で自分の家を出た場合には命を守るために緊急的に逃げ込める場所が必要であると書かれているのですが、何か具体的なものがあるのですか。

○事務局 松下みどり公園課長補佐

いま現在、基本構想の中の考え方としましては、14ページをご覧いただきたいのですが、一番下の断面図のところでは交流拠点施設というのがありますが、この施設はまだレイアウト部分が決まっていらないのですが、ただこの11.8mを超えてしまった場合にこの一時的に2階、例えば1層と2層にして2階の部分が水に浸からないような、そういったことで今は想定させていただいているので一時的にこの2階の部分に逃げ込んでいただくというかたちで今は想定しています。

○高橋委員

特別に何か造るとかそういう対策は考えていないわけですね。

○事務局 松下みどり公園課長補佐

今回交流の拠点の施設について、後々Park-PFIによってどういったものがあるかというものはご提案をしていただきますので、今はまだどういったものがあるかということは決まっています。

○事務局 宇野都市建設部審議監兼次長兼まちづくり推進課長

今後Park-PFIの中で民間の活力を活用していく際に、最終的に民間事業者の公募を実施するにあたり市が仕様みたいなものを定めますので、そういうものを踏まえて民間事業者が提案していただくことを想定しています。このため2階の部分が何になるかまでは決まっていますが、例えば先ほどの文化と交流というワードを踏まえてそういったものを提案して収益性がある建物というのが出てくる中で、いまの防災の向上を視野に入れた提案をしていただくというような仕様を定めるというかたちになろうかと思えます。

○久保田委員長

はい、ありがとうございました。その他。どうぞ。

○須永委員

今に関連して、おそらくその254バイパスの沿道の中でここの内間木公園のこの建物だけで避難場所を受けるとするのは厳しい話だと思います。本当に緊急避難的に入ってくると思うのですが、ここの建物だけではなくて254バイパスのそれ以外の沿道のところにも大きな建物が建つ、そういった時に高い建物が建つかと思うので、そういったところに避難できるような何らかの地区計画まではいかないにしても協定なり、何か結んでおくというのもやり方としてはあり得るのかなと思って今後の検討の中でしていただきたい。

○久保田委員長

今のよろしいですか。

○事務局 宇野都市建設部審議監兼次長兼まちづくり推進課長

すでに一時避難所的なもので協定を結んでいるところもあり、あとは例えばカインズさんとかもう少し254号の和光側ですけれど、建物を建てる際にそういう避難場所として協定を結ぶとか、これが例えば254の土地利用の（案）というのを決めましたけれど、これに呼応するかたちで土地利用をされるという方が出てきて、例えば産業集積施設とか、建築をする際にそういったことも防災協定みたいなものを結ぶとか、そういった動きについては当然あるかというふうに考えています。あと既存施設もそういったものがあれば積極的に対応してもらいたいと思っています。よろしくをお願いします。

○大貫委員

今おっしゃったように協定されている場所、例えば内間木地区だと丸沼倉庫さんとかあったと思うのですが、254バイパスが割と構造的には頑丈にできている、路面の高さもそこそこあるところだと思います。水害の際にはたぶんそこにまずは住民の方が避難して、そこから移動するという事になった時に、いま協定されているところが、では本当に沿道のすぐそばであるかという事ではないので、ちょっとそこへのアクセスというのを今後の課題としてご検討いただければいいと思います。特に丸沼倉庫のたぶんあそこの間が内間木公園とあそこの間が水没したら道路が冠水してしまうと思いますので、なかなか難しいと思いますが、検討いただければと思います。

○久保田委員長

併せてお願いいたします。その他いかがですか。蕪木委員どうぞ。

○蕪木委員

254バイパス全体のエリアの中で、地権者との買収はもう済んでいるのですか。

○小川委員 代理小野氏

254バイパスについては、昨年の夏に区分供用開始した端から用地買収等は若干残っています。まだ交渉を続けています。中身につきましてはなかなか、長引いているので想像していただければと思います。

○久保田委員長

ありがとうございました。その他全体をとおしてご発言はありますか。

○大貫委員

この会議の議題には入らないと思いますが、こういう会議体とか説明会というのはWebを使ったりするというのが市としては今できないのですか、説明会とか例えばハイブリットでフェイスtoフェイスもよろしい中、配信もするし、みたいなことでできると参加される方は参加しやすいという状況になるかなと思いますが、まだそういう準備はできていないのか、なかなか市としてのそういう位置付けだと難しいのか。どうですか。

○事務局 宇野都市建設部審議監兼次長兼まちづくり推進課長

はい、このような審議会はすでにWebでやるというのは出てきていますが、住民説明会をWebでやるというのはいま難しいのと、ただ、YouTubeを後から配信するとか、そういうのは今後あるかなと思っているのと、市全体でデジタル化、要はITを進めるということで、業務の効率化ということがデジタル化ですので、そういう中で、全庁的にちょっとまず課題として検討する必要があるのかなと思っていますので、少しずつ動きが始まってくると思います。

○大貫委員

そうですね。そうなってくると資料がまとめ方もたぶん画面サイズになるので、パワポでまとめるというような感じに全部なると思います。そういう準備も必要だと思いますのでよろしくお願いします。

○久保田委員長

よろしくお願いします。その他よろしいですか。どうぞ。

○青山委員 代理伊藤氏

内間木公園へのアクセスなのですが、現在クリーンセンターに行くために新盛橋先の細い道からアクセスしているのですが、国道254号バイパスができた時にも国道254号バイパスの交差点から内間木公園に入るのと、既存の細い道から入ると2通りを検討されているのですか。どうなんでしょうか。

○事務局 宇野都市建設部審議監兼次長兼まちづくり推進課長

既存の方はそのままアクセスできるようなかたちで今は考えていますけれど、できれば254からスムーズに直接上り下りが入れるようなかたちでいま関係行政機関と協議を進めているところでして、そちらが叶った場合に既存の道路は廃止してしまうかということについては今のところ検討していません。

○久保田委員長

はい、ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。では今日はこれまででよろしいですか。そうしましたら先ほどの資料の方については令和7年度に再び集まっていただきたいということでしたので、その節はまたよろしくお願いします。ということで2年間ありがとうございました。令和5年度第4回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会を閉会いたします。

○事務局 高橋係長

内間木公園の拡張整備基本構想（案）につきましては、庁内の方で決裁を取りまして、（案）を取りまして基本構想の策定としたいと考えています。また、国道254号バイパス沿道の土地利用について（案）につきましては、令和7年度から内間木公園拡張整備等検討委員会で検討できればと考えています。いま現在の任期につきましては令和5年度の3月31日までとなっています。2年間大変ありがとうございました。また改めてお声を掛けさせていただきたいと思えます。

（ありがとうございました）